

# 平成30年度静岡県計画に関する 事後評価

令和元年12月  
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 12,343 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床（以下「回復期リハビリテーション病床等」）への転換を促進するなど、地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期必要病床数の確保（平成 30 年度） 回復期リハビリテーション病床等の施設整備 396 床</li> <li>地域医療構想に基づく 2025 年の必要病床数 高度急性期：3,160 床、急性期：9,084 床、回復期：7,903 床、慢性期：6,437 床</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う回復期リハビリテーション病床等への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成。</li> <li>建物の老朽化等による建替等の整備事業のうち、地域医療構想に基づき病床数を削減する病院の増改築事業に対して助成。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	（平成 30 年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハビリテーション病床等の施設整備 9 箇所</li> <li>病床の削減を伴う増改築事業 1 箇所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	（平成 30 年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハビリテーション病床等の施設整備 1 箇所（設備） （平成 30～令和元年度）</li> <li>病床の削減を伴う増改築事業 1 箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標（平成 30 年度）： <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハビリテーション病床等の施設整備 3 床</li> <li>地域医療構想に基づく病床数 急性期△3 床</li> </ul> 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標（平成 30～令和元年度）：	

	<p>・ダウンサイジングした病床数 △22床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>急性期からの受入れ、在宅復帰支援、緊急時等の受入れといった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する回復期リハビリテーション病床等への転換は、医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に特に有効である。</p> <p>また、平成30年度から、病床数を削減する病院の増改築事業を助成の対象としたことにより、地域の病床数のダウンサイジングが大幅に促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得を交付条件としていることから（病床の削減を伴う増改築事業は除く）、真に必要な整備に限定して実施している。</p> <p>また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	—

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 625,105 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、ゲノム医療や低侵襲医療などの先進的な医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でがん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏（平成 28 年度）→8 二次医療圏（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) がん診療連携拠点病院がゲノム医療や低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備・機器の整備について助成</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(3) がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) がん診療連携拠点病院：1 箇所程度</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1 箇所程度</p> <p>(3) がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院：2 箇所程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>施設・設備の整備を行った医療機関数：5 施設（平成 31 年 3 月時点）</p> <p>(1) がん診療連携拠点病院：4 施設</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1 施設</p> <p>(3) がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院：1 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏の数：7（平成 29 年度末）→8（平成 30 年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、がん診療連携拠点病院にがんゲノム医療や低侵</p>	

	<p>襲医療等の先進的な医療に係る設備・機器を整備できた。また、県内で唯一国指定病院のない賀茂医療圏の病院（がん相談支援センター設置病院）に外来化学療法に係る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に応じた診療機能の分化・強化が図られた。</p> <p>県指定病院については、リニアック（放射線治療装置）に係る施設・設備整備を実施した。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>先進的又は高度ながん治療を行う病院の集約化と、医療資源が乏しい地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。</p> <p>&lt;助成対象&gt;</p> <p>(1)がん診療連携拠点病院：ゲノム医療や低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備</p> <p>(3)がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院：化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備</p>
その他	<p>今後は、1つの二次医療圏の中でがん治療の機能分化を促進させ、県民がどこに住んでいても地域格差のない医療を受けられるよう、がん医療の均てん化を推進する。</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費】 44,910 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開示件数（開示される患者数） 23,818 件（平成 29 年度） → 5%増（平成 30 年度）</li> <li>・参照施設数（患者情報を閲覧する施設） 134 施設（平成 29 年度） → 10 施設増（平成 30 年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム（ふじのくにねっと）に保有する医療情報を開示する病院に対してシステム構築費（機器購入費含む）を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	開示施設（患者情報を開示する施設） 5 施設に対して助成	
アウトプット指標（達成値）	開示施設（患者情報を開示する施設） 4 施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開示件数（開示される患者数） 23,818 件（H29 年度末累計）→28,732 件（H30 年度末累計） ※H29 増加：4,023 件→H30 増加件数：4,914 件・・・22%増</li> <li>・参照施設数（患者情報を閲覧する施設） 134 施設（H29 年度）→126 施設（H30 年度）・・・8 施設減</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>開示件数は大幅に増加して目標を達成しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。</p> <p>特に中東遠圏域においては、主に公立病院間の各医療機能に応じた患者の紹介・逆紹介に際しての相互システム活用が活発であり、機能分化のもとでの地域医療体制の確保にシステムが寄与している。</p> <p>平成 30 年度の開示施設への助成は更新対象であった 4 施設であり、今後は県下全域でより広範囲に診療情報共有を実現し、各地域の医療機関の機能分化が促進されるよう、新規開示施設のネットワーク参入が求められる。</p> <p>利用料負担に見合う利用頻度がない等の理由で参照施設数は減少傾向であり、開示施設を中心とした有効な活用方法の共有が求められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当ネットワークの事業主体は加盟医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、助成先の医療機関に対して、経年で事業実績・事業計画により助成効果を確認するとともに、実際に訪問してヒアリングを実施し、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</p> <p>ヒアリングにおいて得た効果的・効率的な運用方法にかかる情報は協議会と共有して、ネットワークが有効活用されるよう努めている。</p>
その他	<p>ふじのくにねっとを利用した画像検査データ等の共有は、救急搬送における初期対応力向上に寄与することから、新たに令和元年度において、医療基盤が脆弱な過疎地域等の圏域をまたいだ病院間ネットワーク整備を支援する補助制度を創設した。</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4】 ICT地域医療ネットワークシステム運営事業費	【総事業費】 29,670千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有するICT地域医療ネットワークシステムを運用することが求められている。	
	アウトカム指標：施設情報を登録する医療・介護機関等の数 744施設（H30.4） → 主要な医療・介護機関等（8,064施設）の50%（平成32年度）	
事業の内容（当初計画）	病院を含めた地域医療・介護の多機関・多職種間において、急性期から回復期、慢性期へと移行する患者の医療情報や施設・サービス情報を共有するICT地域医療ネットワークシステム「シズケア*かけはし」を構築・運営することにより、病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT地域医療ネットワークシステムへの助成 1団体	
アウトプット指標（達成値）	ICT地域医療ネットワークシステムへの助成 1団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・施設情報を登録する医療・介護機関等の数：946施設（主要な医療・介護機関等（8,064施設）の11.7%）（H31.3） ・訪問診療受診者のシステム登録率：38.5%（H31.3）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>ICTを活用して多職種間の情報共有を図ることは、急性期から回復期、慢性期へと移行する患者への切れ目ない医療提供体制の構築に資することから、病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進において有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>システムについて周知し、登録者数を増加させることにより自</p>	

	立的・効率的なシステムの運用を図るため、県内各地で計 25 回の説明会、個別訪問を実施する等、システムの普及・効率化を進めたことにより、整備初年度から 3 年かけて段階的に補助率を低減し、自立的な利用者負担のシステム運営体制に移行した。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 5】 ICT地域医療ネットワークシステムモデル 事業	【総事業費】 13,941 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する ICT 地域医療ネットワークシステムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。	
	アウトカム指標：施設情報を登録する医療・介護機関等の数 744 施設（H30. 4） → 主要な医療・介護機関等（8,064 施設）の 50%（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院を含めた地域医療・介護の多機関・多職種間において、急性期から回復期、慢性期へと移行する患者の医療情報や施設・サービス情報を共有する ICT 地域医療ネットワークシステム「シズケア*かけはし」の全県下での活用を推進するため、病院を中心としたモデル地域を設定し、各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用の取組に対して助成することにより、病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 地域医療ネットワークシステム活用に向けたモデル地域の取組に対する助成 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	ICT 地域医療ネットワークシステム活用に向けたモデル地域の取組に対する助成 13 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・施設情報を登録する医療・介護機関等の数：946 施設（主要な医療・介護機関等（8,064 施設）の 11.7%）（H31. 3） ・訪問診療受診者のシステム登録率：38.5%（H31. 3）	
	<b>（1）事業の有効性</b> システム活用により有効なモデル事業を実施し、具体的な成果を全県に普及することにより、当該地域のみならず全県的にシステムへの登録を促進することができ、アウトカム指標の向上に有効に寄与している。 また、システム活用方策の検討に当たり、医療関係者や市町な	

	<p>ど、多様な関係者間の人的ネットワークが構築されたことで、各地域の医療提供体制のあり方に対する認識共有が進み、各地域の病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が直接モデル地域に対して補助するのではなく、地域の医師会や病院と密接な関係のある県医師会を通じて補助することにより、県医師会からモデル地域に対して的確な指導・助言がされ、効率的な事業運営が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 6】 有床診療所療養環境整備等事業費助成	【総事業費】 68,142 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成 25 年度）→7,903 床（平成 37 年度）	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6 施設	
アウトプット指標（達成値）	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：参考値として病床機能報告数値を記載 ・回復期病床数 4,209 床（平成 30 年度病床機能報告）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>目標には到達しなかったが、本事業により 5 施設の有床診療所の施設又は設備が整備された。令和元年度には、医師会を通じて本事業の普及・周知を図る等により目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当</p>	

	たつて、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 7】 有床診療所後方支援体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能分化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼働上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666床（平成25年度）→7,903床（平成37年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼働できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用する医師・看護師の人件費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→5施設	
アウトプット指標（達成値）	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：参考値として病床機能報告数値を記載</p> <p>・回復期病床数 4,209床（平成30年度病床機能報告）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 年度内に補助対象有床診療所で医師・看護師の新規雇用が無かったため、補助実績は0施設だが、地域医療構想調整会議では有床診療所4箇所について地域で事業実施の合意がされた。令和元年度は合意に基づき、目標達成に向け事業を実施していく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合</p>	

	意を得ており、真に必要な事業に限定して実施している。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 8】 医療・介護関連データ分析事業	【総事業費】 30,577千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県、静岡県国民健康保険団体連合会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上になる2025年に、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県民の受療動向や介護サービスの利用状況を把握し、適切な需要予測に基づいた医療と介護の一体的な提供体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：病床の分化・連携の推進 回復期必要病床数の確保：6,666床（平成25年度）→7,903床（平成37年度） 慢性期必要病床数の確保：7,718床（平成25年度）→6,437床（平成37年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想における必要病床数及び在宅医療等の必要量に対し、入院医療の受療状況、在宅医療等の新たな需要の発生状況などを地域ごとに把握し、病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの構築に向けた需要予測を行うため、KDBからデータを汎用抽出するプログラムを作成し、高齢者の受療状況等の分析が可能な体制を作る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護関連データの分析：5万件	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護関連データの分析：8万5千件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観測なし （参考指標）1年間の療養病床の転換病床数 274床（H29実績）→2,258床（H30実績）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、レセプトデータから国保・後期の医療保険の被保険者の受療動向等の分析がしやすくなり、初年度は目標の5万件を超える8万5千件のデータを集計した。今後、当該プログラムを活用することで、病床機能の分化・連携や療養病床の転換促進に必要な情報提供が可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県国保連の独自システムと連携することで、プログラムの開発費</p>	

	を抑えることが出来た。また、県国保連の独自システムは市町にも配備されているため、在宅療養の体制整備のためのデータ活用も推進。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 9】 地域医療確保支援研修体制充実事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化・連携とともに、各医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 6,666 床（平成 25 年度）→7,903 床（平成 37 年度）</li> <li>・人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療圏内の各病院が担う診療科等の役割分担を図り、地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の地域医療への影響等の調査分析（現状分析・将来推計）を行い、効果的・効率的な医療資源の配置としての医療機関の施設の整備等や医師の適正配置に向けた調整等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療需要等の調査分析結果の報告</li> <li>・調査結果を踏まえ医療資源を集約する拠点病院の選定：1 病院</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施</li> <li>・医療資源を集約する拠点病院の選定については、地域医療構想調整会議等において議論を進めていく。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、病床機能報告数値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床数：4,209 床（平成 30 年度病床機能報告）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療機能や地域の医療</p>	

	<p>提供体制との関連を含めた県内医療機関の医師数の総合的な調査・分析結果を活用することで、重点的に支援すべき地域・病院を把握し、より実効性の高い医師確保に繋げることが可能となる。</p> <p>平成 30 年度においては、本県の医師数、医師の属性（年齢階級・診療科別等）、医師の就業先（病院・診療所別等）、病床当たり医師数（所在地・病床種類別等）について集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論するなど、効果的・効率的な医療資源の配置に資する事業となっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅医療推進センター運営事業費助成	【総事業費】 10,474千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「在宅医療推進センター」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 12,565人（平成25年度）→15,519人（平成32年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1回以上 参加者200人以上	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に関する各種講座、研修の開催 計4回開催 参加者延べ626人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 ・343箇所（平成29年度末）→354箇所（平成30年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>補助事業者は県内各地域の開業医、勤務医に大きな影響力を持つ県医師会であり、当該補助事業者が医師をはじめ在宅医療に関わる多職種を対象とした研修・啓発活動を実施することは、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>在宅医療に関する専門的な知見を有する県医師会が、協議会の開催や多職種を対象とした研修・啓発活動を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 在宅医療提供施設整備事業（訪問診療実施診療所）	【総事業費】 40,438 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成 25 年度）→15,519 人（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療を実施する診療所への設備整備→72 施設	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療を実施する診療所への設備整備→21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 ・343 箇所（平成 29 年度末）→354 箇所（平成 30 年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、訪問診療を実施する診療所の 21 施設において設備が整備され、訪問診療実施体制の充実が図られた。目標には到達しなかったが、令和元年度には、医師会を通じた本事業の更なる普及・周知等により目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>診療所において、訪問診療に直接必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 訪問看護推進事業費	【総事業費】 31,790 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成 25 年度）→15,519 人（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会（10 メニュー）の開催 延べ 100 回、参加者延べ 675 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会（10 メニュー）の開催 延べ 84 回、参加者延べ 547 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、訪問看護事業所数 ・214 カ所（H30 年 4 月）→224 カ所（H31 年 4 月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護推進協議会における訪問看護体制の強化に関する検討や、研修会等の開催による訪問看護師の質の向上は、在宅医療に必要不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。また、平成 29 年度から新たに実施している訪問看護ステーションの開設セミナーや経営セミナーは、訪問看護ステーションの新規参入や経営状況の改善を促し、訪問看護体制の強化に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護に関する専門的な知見を有する県訪問看護ステーシ</p>	

	ヨン協議会が、協議会の開催や訪問看護師を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【総事業費】 59,346 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある、</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成 25 年度）→15,519 人（平成 32 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーションの増加（新設 37 箇所）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションの増加（新設 14 箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、訪問看護事業所数 ・214 カ所（H30 年 4 月）→224 カ所（H31 年 4 月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 目標には到達しなかったが、本事業により訪問看護ステーションが 14 箇所新設され、一定程度の効果が得られた。また、訪問看護ステーションの課題である経営の安定化や人材確保・育成について、訪問看護推進事業費や訪問看護提供体制充実事業により支援しており、各事業を組み合わせることで訪問看護ステーションへの支援を有効に実施している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新設を交付条件としており、本事業は訪問看護ステーションの増加に直接的かつ効率的に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護提供体制充実事業	【総事業費】 10,826 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成 25 年度）→15,519 人（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：84 施設	
アウトプット指標（達成値）	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：34 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、訪問看護事業所数 ・214 カ所（H30 年 4 月）→224 カ所（H31 年 4 月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により 34 施設の訪問看護ステーションで新たに訪問看護師が雇用され、また、訪問看護事業所数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。しかし、本事業により訪問看護未経験の看護師を雇用することによる訪問看護ステーションの負担の一部軽減に繋がり、訪問看護師の裾野を広げる効果が見られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業は、新任訪問看護師の O J T を実施する訪問看護ステーションへの支援により新任訪問看護師の質の向上を図る事業で</p>	

	あり、当該ステーションの訪問看護の実態を熟知した熟練訪問看護師が指導を担当することは、県が直接研修を実施するより効率的・効果的である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 14,708 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成 29 年）→ 605 箇所（平成 37 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設</li> <li>○在宅歯科医療に必要な診療技術や認知症に関する研修</li> <li>○在宅歯科医療を担う歯科衛生士の確保（再就職支援）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（目標：歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（目標：歯科医師 407 人、歯科衛生士 414 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成 29 年）→ 824 箇所（平成 30 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは 7 割を超えている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、制度の周知とともに対応可能な歯科診療所を一定数確保することが必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成 30 年度診療報酬改定における歯科訪問診療に対するプラス改定を背景に、在宅歯科医療設備整備事業費助成および過年度の本事業の効果の蓄積等により、平成 30 年度末で歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数は 800 を超え、平成 29 年度末と比較し大幅に増加した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅歯科医療設備整備事業費助成	【総事業費】 33,310 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。	
	アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成 29 年）→ 605 箇所（平成 37 年）	
事業の内容（当初計画）	歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の 1/2 を助成する。 補助対象診療所 50 箇所	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数（目標：50 件）	
アウトプット指標（達成値）	助成件数（43 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成 29 年）→ 824 箇所（平成 30 年）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年度診療報酬改定における歯科訪問診療に対するプラス改定を背景に、在宅歯科医療推進事業および本事業の複合的な効果により歯科訪問診療を実施する歯科診療所の割合は平成 30 年度末で約 45%となり、県内どの地域であっても在宅歯科医療を受けられる体制が整いつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業費の 1/2 の負担を事業者に求めたことにより、各歯科診療所がより安価に機材を調達することができ、また、購入後の活用も期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成 29 年）→ 605 箇所（平成 37 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（3 回） 参加人数（目標：180 人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（5 回） 参加人数（220 人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成 29 年）→ 824 箇所（平成 30 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師が不可欠である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内 5 か所で研修会を実施することにより、効率的に研修参加できるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 特殊歯科診療連携推進事業費助成	【総事業費】 2,012 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症や知的障害、要介護状態にある等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な患者に対し、安全で安心な歯科医療を在宅において提供できるよう、病院等と連携し体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の歯科診療所と後方支援機能を持つ病院等との連携体制を構築できた医療圏の数 2 保健医療圏（平成 29 年度）→全 8 保健医療圏（平成 35 年度）	
事業の内容（当初計画）	後方支援機能を持つ病院歯科等において、認知症等の疾患を有する患者に対する歯科治療技術等に関する研修を、在宅での歯科診療を支援する病院と連携して行い、在宅での歯科診療が可能となる体制を整備する。（実地研修 20 回×3 圏域）	
アウトプット指標（当初の目標値）	実地研修開催回数（60 回以上）、実地研修参加者数（60 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	実地研修開催回数（17 回）、実地研修参加者数（49 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の歯科診療所と後方支援機能を持つ病院等との連携体制を構築できた医療圏の数 2 保健医療圏（平成 29 年度）→3 保健医療圏（平成 30 年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 実地研修受講者の中から障害者歯科学会認定医も輩出され、実施地域の歯科医療提供体制は充実されつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実地研修 1 回あたりの参加可能歯科医師数は少数であるが、年間計画を作成し効率的に研修できるようにしている。 しかしながら、開催回数は目標を下回っており、原因として、圏域にて研修実施年限を設定し、全医療圏をローテーションしていく事業スキームが影響していると考えられる。設備等の面から病院側の研修受入が困難な圏域があったり、病院側は受入可能で</p>	

	<p>あっても既に当該圏域にて研修実施済のため開催年度に該当しない等の理由により、研修実施医療機関の確保が困難となっていた。</p> <p>そのため、令和元年度より、事業スキームの改善として、圏域の枠を外す等の見直しを実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 医療・介護一体改革総合啓発事業	【総事業費】 5,609 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（地域医療支援団体、静岡県病院協会等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。</p> <p>地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことへの理解促進に取り組む。</p> <p>アウトカム指標：地域医療支援団体の増加（新規 1 団体の設立） 10 団体（H30. 3 月）⇒11 団体（H31. 3 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修会 9 回、シンポジウム・講演会 3 回、意見交換会 1 回 参加人数 1,099 人／年	
事業の有効性・効率性	<p>H30 年度に新規設立した団体 1 団体（藤枝市） （H30 年度末における地域医療支援団体 11 団体）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態に合った医療機関の受診に貢献している。平成 30 年度は新規団体の設立が見られ、一定の効果が得られた。令和元年度</p>	

	<p>は県東部地域での団体設立を目指し、継続的に啓発を行うことで目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対して効率的に開催の周知をすることにより、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域包括ケア体制構築促進研修事業費	【総事業費】 303 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するため、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題である。そのため、地域の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ、中心的な役割を果たすコーディネーターが必要である。  アウトカム指標：県内全域 (8 圏域) で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等を育成 805 人 (平成 28 年度) →800 人 (圏域ごとに 100 人×8) (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進のために、地域包括ケアシステムを構築し、地域で持続的に機能を果たすことは必須となる。そのシステムのコーディネート役である、県・健康福祉センター・市町、地域包括支援センターの保健師・看護師等を対象とした研修会を開催することで、関係者の連携による広域的な地域包括ケアシステムを支える体制を整備する。  【研修内容】 ・ 地域包括ケアシステムにおける保健師等の役割を認識する。 ・ 地域包括ケアシステム構築のために必要な地域診断の手法を学ぶ。 ・ 各地域の医療、介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を学び、実践につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修開催回数 本庁実施分 1 回、健康福祉センター実施分 7 回 ・ 参加者 本庁実施分 100 人、健康福祉センター実施分 700 人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修開催回数 本庁実施分 1 回、健康福祉センター実施分 10 回 ・ 参加者 本庁実施分 48 人、健康福祉センター実施分 336 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内全域 (8 圏域) で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等を育成 ※最新値算定中  (1) 事業の有効性 地域の健康課題を捉え、その解決に向けた地域包括ケア体制を構	

	<p>築していくためには、地区分析からコーディネートまでを実践できる保健師の関わりが必須となるため、その具体的方法を学ぶ機会である本研修は今後の事業展開のためにも有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の場＝関係機関・者との顔が見える関係の構築の場となることも多く、研修で学び、またそれ以上の得るものがある状況であることが事業の効率性もよいと言える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者が増大しており、居宅等で療養する者に対して適切に指導や情報提供することが求められている。	
	アウトカム指標： 低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 18.6%（平成 28 年度）→21%（平成 34 年度） ※H28 出現率をもとに高齢化の進む H34 目標値を算出（現状を上回らないことを目指す）	
事業の内容（当初計画）	関係団体による連携協議会を開催し、「食べること」の重要性に関する意見交換・情報共有により共通認識を図るとともに、栄養サマリーなど関係者間での連携促進するための取組普及等について検討を行う。 ※31 年度以降、検討結果を踏まえ研修等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係団体による連絡調整会議の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	「食べるから繋がる地域包括ケア」資料集作成ワーキング開催 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上）」の達成状況は令和 3 年度実施予定の県民の健康に関する意識調査で確認するため観測なし	
	<b>（1）事業の有効性</b> 静岡県は全国と比較して、低栄養の疑いのある高齢者の割合が高い。本事業を通じて、関係職種が現状を知るとともに、在宅高齢者で低栄養のリスクを抱えている者に対する適切な対応等の必要性や、職種間の連携を進め、食の専門家へ繋ぐ方法等について、理解が進んだ。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ワーキングの意見交換を踏まえて、低栄養のリスクや見つけ方、専門家へ繋ぐ方法等を盛り込んだ「食べるから繋がる食支援ガイド」を作成した。今後、本ガイドを活用していくことで、より多くの関係者に普及することが可能になった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 22】 地域包括ケア推進ネットワーク事業	【総事業費】 146 千円									
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）										
事業の実施主体	静岡県										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 23 市町実施（平成 29 年度）→全 35 市町実施（平成 30 年度）</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</p> <p>①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等）</p> <p>②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所管業務</th> <th>位置づけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討</td> <td>団体間の連携強化 等</td> </tr> <tr> <td>圏域</td> <td>・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等</td> <td>団体の実務者リーダーによる作業部会</td> </tr> </tbody> </table>		区分	所管業務	位置づけ	県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等	圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会
区分	所管業務	位置づけ									
県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等									
圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・会議回数及び参加人数</p> <p>【県】（団体 25 人＋県関係部局 30 人）× 2 回＝110 人</p> <p>【圏域】（（9 圏域×団体 18 人）＋市町 35 人）× 2 回＝394 人</p>										
アウトプット指標（達成値）	<p>【県】（団体 26 人＋県関係部局 31 人）× 1 回＝57 人</p> <p>【圏域】（9 圏域（団体計）124 人＋市町 35 人）× 1 回＝159 人</p>										

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 23市町（平成29年度）→全29市町（平成30年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、保険医療や福祉分野の専門職、保険者等の様々な立場の関係機関が集まり、協議する場を設けることで、その仕組を参考として多職種連携会議（地域ケア会議）を実施する市町が6箇所増加した。また、今後必要とされる医療・介護サービスの必要性なども情報交換することで団体間の連携強化につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県及び圏域単位で会議を開催することにより、医療・介護資源の現状や地域課題の把握の共有が効果的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 無菌調剤技能研修等地域包括ケア推進事業	【総事業費】 4,248千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県、公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要となる地域包括ケア及び在宅医療の充実において、薬局薬剤師に在宅医療に必要な無菌調剤等の技能習得、連携構築、患者理解を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅実施薬局の数 665薬局（平成28年） → 1,817薬局（平成37年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケア等の充実において必要な薬局薬剤師の機能充実を図るために必要な研修、地域連絡会及び県民への情報発信を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・無菌調剤技能習得研修 受講者数50人 ・地域包括ケア対応研修 3回	
アウトプット指標（達成値）	・無菌調剤技能習得研修 受講者数60人 ・地域包括ケア対応研修 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅実施薬局の数 665薬局（平成28年） → 750薬局（平成29年） ※最新値算定中  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、在宅医療に必要な無菌調剤等に関する知識、技能等を習得した薬局薬剤師数が増加し、在宅実施薬局数も増加した。来年度は、多職種との連携を推進するための研修や県民への情報発信を行うとともに、多職種からの窓口となる薬局等の体制整備に必要な検討等を実施し、在宅実施薬局数の増加を図る。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が主体となって研修会等を実施することで、県内全域で地域包括ケア等の充実において必要な薬局薬剤師の機能充実を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 難病指定医研修会開催事業	【総事業費】 466 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 1 月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師が充実していない状況であり、大規模な病院だけではなく、地域の医師で記載が出来る体制を整えることで申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で「かかりつけ医」による難病治療を含む日常的な診療ができる体制が求められている。  アウトカム指標：難病指定医療機関のうち難病指定医がいない医療機関の削減 191 件（平成 28 年度）→186 件（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する患者が、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療を受けられるようにするため、指定難病患者の診療を行う医師向けに、診断書作成方法や専門の医師による難病患者の療養に関する講演を行い、在宅での療養が可能となる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	難病指定医認定（研修受講者） 50 人	
アウトプット指標（達成値）	難病指定医認定（研修受講者） 47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：191 件（平成 28 年度）→115 件（平成 30 年度）  <b>（1）事業の有効性</b> 難病医療費助成の申請には医師の診断書が必須であり、当事業により医師による診断書の記載誤りが減るとともに、より身近な地域の医師が診断書を記載可能となった。 難病という専門性の高い病気の診断書を記載することは容易ではなく、専門的な研修と診断書記載のポイントを細かく説明することで、医師も患者を受け入れやすくなり、患者も地域の病院へ通いやすくなった。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 担当課職員が講師となり、研修資料も職員が制作したため、費用を抑えることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で治療を行う人工呼吸器使用者や気管切開などで頻回に介護が必要な重症難病患者であっても、住み慣れた地域で在宅医療を継続できる体制を維持するためには、災害時における搬送や受入体制の確保への備えが必須である。	
	アウトカム指標： ・ 在宅人工呼吸器使用難病患者に対する災害時個別支援計画策定 0 件（平成 28 年度） → 270 件（平成 33 年度） 災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院への受入れが可能となる難病患者数（希望者全員）	
事業の内容（当初計画）	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者を支援するため、難病医療拠点・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関への難病患者の円滑な受入体制を構築することで、安心して在宅での療養を続けられる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	静岡県難病患者災害連絡協議会の開催	
アウトプット指標（達成値）	静岡県難病患者災害連絡協議会を 1 回開催し、災害時における医療機関への難病患者の受入体制について関係者同士で協議した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 件（平成 28 年度） → 16 件（平成 30 年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が、災害時における受入・支援体制について協議する場を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環境を整備することにつながる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>難病医療拠点病院へ委託事業として業務を委託したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業 費助成	【総事業費】 3,188 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね 1～2 時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。</p> <p>また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：制度利用者：45 人（平成 28 年度）→90 人（平成 33 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施要綱策定市町数 平成 28 年度 8 市町 → 平成 33 年度 35 市町	
アウトプット指標（達成値）	事業実施要綱策定市町数 平成 30 年度 33 市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：制度利用者：45 人（平成 28 年度）→46 人（平成 30 年度） 制度の周知が進み、事業実施要綱策定市町数も増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人は勿論のこと、介護する家族等の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者の QOL 向上に繋がっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 初めて事業を実施する市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減ら</p>	

	すなどの工夫をしている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数（相談完結件数）571 件（平成 28 年度） →820 件（平成 33 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3 箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計 20 人（14 団体）</li> <li>・ 相談件数 1,000 件（平成 30 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3 箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計 26 人（14 団体）</li> <li>・ 相談件数 1,057 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：571 件（平成 28 年度）→575 件（平成 30 年度）</p> <p>ピアサポーター登録者数、支援センター件数は目標値を達成し、難病患者の相談窓口の整備が進んだ。</p> <p>相談件数は目標値に達しており、患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって相談を必要としている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同</p>	

	<p>じ指定難病を患った難病ピアサポーターへ相談が出来ることにより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 28】 精神障害者地域移行支援事業	【総事業費】 1,546 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県（一部県内の精神科病院へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標： ・入院後 3 ヶ月時点の退院 57.8% (H28.6) →69%以上 (H32 年度) ・入院後 6 ヶ月時点の退院 79.1% (H28.6) →84%以上 (H32 年度) ・入院後 1 年時点の退院率 88.6% (H28.6) →90%以上 (H32 年度) ・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 ・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援回数 1 回×12 月×21 病院 ・訪問回数 1 回×12 月×4 保健所	
アウトプット指標（達成値）	・支援回数 168 回 ・訪問回数 32 回	
事業の有効性・効率性	・支援回数 (H29) …171 回 (14 病院) (H30) …168 回 (15 病院) ※支援回数は微減であるが、事業活用精神科病院数は 1 増となった。広く精神科病院が活用することで地域の事業所との連携が促進され、地域移行につながる。 ・訪問回数 (H29) … 15 回 (5 ケース)	

(H30) … 32回 (3 ケース)

※ケース数は減少したが、訪問を定期的にかつ長期にわたって実施したことにより、支援対象者の安定した地域生活につながっている。

**(1) 事業の有効性**

本事業により精神科病院に入院する患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送れるようになる。令和元年度はケース検討会を通して、掘り起こしを行い、ケースを増やしていく。

**(2) 事業の効率性**

これまで、通知のみで精神科病院及び事業所へ事業の案内をしていたが、県のホームページに事業の概要を掲載することで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 29】 がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）	
事業の期間	平成30年7月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標：がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合14.6%（平成27年度）→20.0%（平成32年度）	
	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数：94事業所以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数115事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合：平成30年度数値は未確定。（参考）平成29年度：16.4%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることが出来る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円</p>	

その他	滑な運営効果的な事業運営が行われるよう努めた。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 30】 がん医科歯科連携推進事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県歯科医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 平成 28 年 501 診療所 ⇒平成 30 年 600 診療所	
	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携協議会の開催 2 回、 医科歯科連携研修会開催（3 回） 参加人数（目標：300 人）	
アウトプット指標（達成値）	連携協議会の開催：2 回 歯科医療関係者対象の研修会開催：3 回（延べ 189 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数：501 診療所（H28）→547 診療所（H31.3 末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、歯科医療関係者に対し、医科歯科連携に係る研修会を実施するとともに、医科歯科連携協議会を開催し、診療所と拠点病院との連携を図ることができた。目標の数には達成しなかったものの、がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数は増加した。</p> <p>口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びに QOL の向上が期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

その他	<p>研修会の開催にあたっては、医科歯科連携協議会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。</p>
-----	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 31】 地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費】 719 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標：市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。（35 市町で実施） 訪問リハビリテーション事業所 74 か所（H27）→97 か所（H30 末） 病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期（在宅）にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8 圏域 1,600 人</li> <li>訪問リハビリテーション職員養成研修 8 圏域 800 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8 圏域 2,413 人</li> <li>訪問リハビリテーション職員養成研修 286 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業 23 市町（H29） → 35 市町（H30）</li> <li>訪問リハビリテーション事業所数 88 か所（H29） → 97 か所（H30 末）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、訪問リハビリテーション事業所が 9 か所増加し、在宅高齢者へのリハビリテーション提供体制の強化が図られた。また、地域の医療と介護関係者の多職種連携が促進され、在宅におけるリハビリテーションの必要性の理解が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 人材育成の研修は、リハビリ専門職の現状を熟知しているリハビリテーションの職能団体に委託して実施することで、円滑な運</p>	

その他	営、効果的な事業実施が遂行された。

事業の区分 事業名	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
	【No. 32】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進 事業	【総事業費】 12,853千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標：認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 10市町（平成30年度）	
	認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①集合相談 8医療圏域、30回 60人 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人	
アウトプット指標（達成値）	①集合相談 6医療圏域、68回 857人 個別訪問 1医療圏域、6回 16人 ②事例検討会等 22回 735人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 3市町（H29）→9市町（H30）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により認知症疾患医療センターと行政や地域包括支援センターの連携が強化され、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」を活用する市町が増加したが、目標には到達しなかった。令和元年度からは、市町の積極的な協力を依頼し、事業を実施する認知症疾患医療センターを増やし目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

その他	<p>前年度に各認知症疾患医療センターを訪問し事業説明して理解を図った。また、事業実施等に関する Q&amp;A を作成・配布することで、補助金申請事務がスムーズに行えた。</p>
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業（地域医療支援センター事業）	【総事業費】 90,894 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による被貸与者の配置調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学（7 大学）との連携による被貸与者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 200 人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 73</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 201 人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 76</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 52.4%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内の公的医療機関等で勤務する免許取得後 3 年目医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・142 人（平成 30 年 4 月）→183 人（平成 31 年 4 月）</li> </ul>	
	<b>（1）事業の有効性</b>	

その他	<p>県内の公的医療機関等で勤務する免許取得後3年目医師数（平成31年4月）は、前年度比41人増の183人となるなど、改善が見られた。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等もしくはそれ以上の結果となっている。これらは、医療の質の向上及び医師確保のための研修の充実や、医師及び医学生の県内就職を促進するための情報発信・リクルート活動の推進を図る本事業の実施によるものであり、事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医師のキャリア支援については県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を運営する県立病院機構との連携により、また情報発信については、県内の多数の病院とのネットワークを有する静岡県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に実施している。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業（医学修学研修資金）	【総事業費】 57,758 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）</li> <li>・平成 27～29 年度入学定員 26 人（基金充当）、30 年度入学定員 8 人（基金非充当）計 34 人分が認可</li> <li>・貸与金額 2,400 千円／年、貸与期間（上限）、医学生 6 年間</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 200 人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 73</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 201 人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 76</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 52.4%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、医学修学研修資金利用者の県内勤務者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・365 人（平成 30 年 4 月）→461 人（平成 31 年 4 月）</li> </ul>	

その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医学修学研修資金被貸与者は、30年度には累計で1,088人（前年比+115人）となり、貸与者は毎年増加するとともに、令和元年度の県内勤務者数は461人（前年比+96人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等もしくはそれ以上の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸与者の決定にあたっては、将来的に県内医療機関に勤務する意思やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 ふじのくに女性医師支援センター事業	【総事業費】 15,743 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・ また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul> <p>女性医師支援センターの設置（コーディネーターの配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネーター配置先：浜松医科大学（医師 1 名・事務 1 名）</li> <li>・ 連携先：県立病院機構（情報発信等）</li> <li>・ 就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング ほか</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業相談 50 件</li> <li>・ キャリア形成支援 20 件</li> <li>・ 女性医師支援連絡協議会の開催 2 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業相談 160 件</li> <li>・ キャリア形成支援 29 件</li> <li>・ 女性医師支援連絡協議会の開催 2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。 代替的な指標として、復職トレーニングプログラム運用人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 人（平成 29 年度）→5 人（平成 30 年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるとともに、復職トレーニングプログラム運用人が 5 人（昨年度比 3 人増）となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。</p>	

その他	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーターで（医師）を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催、ホームページ編集</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催 3 回 参加者数 60 人以上（20 人以上×3 回）</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催 2 回 参加者数 84 人</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。 代替的な指標として、復職トレーニングプログラム運用者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 人（平成 29 年度）→5 人（平成 30 年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> セミナーの開催回数は目標値を下回ったが、参加者は目標値を上回る結果となったこと、ワークライフバランス推進委員会は目標通り 2 回開催されたことなどから、女性医師の確保及び定着に寄与する総合的な支援体制の整備を目標とする本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> セミナー開催において、浜松医科大学と連携し大学病院内で開催するなどし、参加者の利便性と経費の節減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 基幹研修病院研修費助成	【総事業費】 377 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	基幹研修病院 （伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・ また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の開催回数 15 回（5 回×3 病院）</li> <li>・ 研修会参加医師数 75 人以上（5 人以上×15 回）</li> <li>・ シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 3 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の開催回数 6 回</li> <li>・ 研修会参加医師数 185 人</li> <li>・ シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 0 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内臨床研修病院マッチ者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 245 人（平成 30 年度研修開始）→248 人（令和元年度研修開始）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年度は、研修回数は目標値に達しなかったが、研修会参加医師数は目標値の 2 倍以上となり、「県内の医師臨床研修の質的・量的な向上を図る」という事業の目的は達成されている。なお、シミュレーションスペシャリスト研修は、令和元年度には 2 人の受講が予定されている。</p>	

その他	<b>(2) 事業の効率性</b> 対象団体を県内の基幹研修病院に限定することにより、効率的に実施している。

事業の区分 事業名	4. 医療従事者の確保に関する事業	
	【No. 38】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成	【総事業費】 2,420 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・ また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会 4 回開催、参加者 400 人以上（100 人以上×4 回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会 4 回開催、参加者 377 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会の開催回数は目標値を達成した。また、参加者数は目標値を若干下回ったが昨年度から 17 人増加するなど順調に推移しており、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 初期臨床研修医定着促進事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・ また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>・ 県内初期臨床研修医向け研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 2 回</li> <li>・ 県内初期臨床研修医向け研修会の開催 3 回 参加者数 60 人以上（20 人以上×3 回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 2 回</li> <li>・ 県内初期臨床研修医向け研修会の開催 2 回</li> <li>・ 参加者数 156 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内の公的医療機関等で勤務する免許取得後 3 年目医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 142 人（平成 30 年 4 月）→183 人（平成 31 年 4 月）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内初期研修医向け研修会の開催回数は目標に達しなかったが、参加人数は目標を大幅に上回っており、県内の公的医療機関等で勤務する免許取得後 3 年目医師数（平成 31 年 4 月）は、前年度比 41 人増の 183 人となるなど、初期研修医の県内定着促進を目的とする本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

その他	本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 指導医確保支援事業費助成	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・ また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	新たに指導医手当を創設する公的医療機関を支援。（指導医手当の一部負担）基準額：50 千円／月・人（補助率：1/2）	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医手当支給医師数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	指導医手当支給医師数 17 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内の公的医療機関等で勤務する指導医 ・ 1,029 人（平成 29 年 10 月）→1,086 人（平成 30 年 10 月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 指導医手当支給医師数は、目標値を下回る結果となったが、県内公的医療機関等における指導医の数（平成 30 年 10 月）は、前年度比 57 人増の 1,086 人となるなど、これまでの本事業の効果が認められる。 なお、目標値を下回った要因として、手当を新設可能な病院が一巡したことも考えられ、令和元年度は、予算規模を縮小した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業は、手当の新設（既存は不可）を対象とし、また、同一の</p>	

その他	病院に対して通算3年を限度とする効率的な制度となっている。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費】 5,191 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・ また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく（約 1.7 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣先病院数 4 病院（延べ 209 日）	
アウトプット指標（達成値）	派遣先病院数 4 病院（延べ 116 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本県の医師確保施策の推進により医師数の増加（H26：7,185 人→H28：7,404 人）していることもあり、本事業の実績は年々減少傾向にあるが、自助努力では医師確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るといふ本事業の効果が認められる。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果た	

その他	す県立病院を派遣元とし、事業を実施している。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 地域家庭医療人材養成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保及び地域偏在の解消に向けた取組が必要。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 780 人以上	
アウトプット指標（達成値）	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 902 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月） →統計調査が 2 年に 1 回のため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内の総合診療プログラムを選択した専攻医数 ・ 2 人（平成 30 年 4 月）→6 人（平成 31 年 4 月）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数が 902 人と目標値を上回った。また、平成 30 年度からスタートした新専門医制度に関し、浜松医科大学が総合診療領域の研修プログラムの認定を受けるとともに、令和元年度から新たに 6 人（うち浜松医科大学 5 人）がプログラムを開始するなど、家庭医育成の強化を図ると	

	<p>いう本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該寄附講座と、菊川市及び森町の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的な家庭医の養成を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 児童精神医療人材養成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。</p> <p>特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の解消も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：児童青年期精神医学の診察能力を有する医師数 33 人（平成 29 年度）→36 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児童青年期精神医学の診察能力を有する医師の養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座の修了医師人数 5 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の修了医師人数 7 人（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 児童青年期精神医学の診察能力を有する医師数 33 名（平成 29 年度）→41 名（平成 30 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 寄附講座修了者 7 名のうち、全員が県内医療機関において児童への診療に従事しており、県内で不足している児童精神科医師の確保に効果があった。</p> <p>また、本講座の存在により、県外大学出身者の講座参加者が増えており、県内の医師定着に高い効果があったといえる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	<p>講座を実施する国立大学法人浜松医科大学附属病院を中心に同市内に所在する浜松市子どものこころの診療所において集中的に臨床実習を行うことで学科及び実習回数を増やすことができ、効率的に事業を実施している。</p> <p>(平成 30 年度実績 講義 5 回 演習 183 回)</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 医療における生活機能支援推進事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>海外の研究では、70 歳以上の入院患者の 30～40%が入院関連機能障害（※）を発症するといった報告があるなど、入院をきっかけとして身体機能や認知機能（≒生活機能）の低下が起きている。また、この生活機能の低下が、本来の必要量以上に医療・介護ニーズを増幅させ、結果として医療・介護従事者の必要数を押し上げているとともに、入院機関における医療従事者の負担増となっている側面がある。※入院する原因となった病気を治すために、長期に渡って安静に横になっていることがきっかけで、日常生活のための機能が失われること。</p> <p>アウトカム指標：  ○生活機能支援に向けたプログラムを実践できる医療従事者を養成し県内地域医療支援病院に配置 H30 年度：10 人  ○入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成（質の確保）により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）の増加を達成。（健康寿命：男性 72.13 歳、女性 75.61 歳（H25 年））</p>	
事業の内容（当初計画）	浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成や入院期間中の生活機能維持のための具体的な支援プログラムの開発等を行うことで、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぐため意識・技術をもった医療従事者を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プログラムに関わる人数の合計 50 人以上	
アウトプット指標（達成値）	学内周術期症例カンファレンス 50 回（383 症例） 患者支援プログラムの開発 5 種（実績 52 例） 人材育成 HOPE カンファレンス 19 回（延 303 人） H30 年度事業実施開始年度で、プログラム開発段階のため詳細な実績については未把握。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能支援に向けたプログラムを実践できる医療従事者を養成</li> </ul> <p>→H30 事業開始のため未把握。(プログラム開発中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を達成。</li> </ul> <p>→次回 R3 年 3 月頃公表予定のため統計調査の結果が公表されていおらず、観察できなかった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により支援プログラムを作成し、関係職種が共通認識を持って患者の支援を行い、プログラムを介して病病連携を行うことで、切れ目のない患者への支援に繋がり、最終的に生活機能を維持することに繋がる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松医科大学病院を中心に、連携病院でプログラムを実施することで病病連携を視野に入れたプログラムの実績を積み上げること出来る。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費】 891 千円
事業の対象となる区域	賀茂、西部	
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(6病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(平成33年度)	
事業の内容(当初計画)	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上	
アウトプット指標(達成値)	・対象病院体験事業2病院×1回開催、参加者計15人((医)西伊豆健育会病院5人、浜松市国民健康保険佐久間病院10人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) <b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に改善が見られている。 本事業は、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が、直接学生にその魅力を伝え、就業につなげる有効な事業である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実	

	施を促進することができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 83,490 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（静岡県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会の実施</p> <p>(2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 高校等への出前講座、高校生 1 日ナース体験など、看護に関する広報・啓発事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンター利用者の就業者数年間 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク利用者の就業数年間 965 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,028.4 人（平成 30 年 12 月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 ナースバンク登録者の臨時雇用以外の就業者数が 758 人から 807 人に増加したほか、看護師等の離職時届出制度の活用などにより、ナースセンターへの相談数が 9,448 件から 10,081 件に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業計画全般を県が確認し、四半期報告を求めるなどして進捗状況を常に把握しながら効率的に事業を推進している。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護職員確保対策事業 (新人看護職員研修事業)	【総事業費】 280,159 千円
事業の対象となる区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,080 人(平成 33 年度) ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ 285 人(平成 28 年度)→延べ 485 人(平成 33 年度)	
事業の内容(当初計画)	・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行った医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。) ・研修責任者養成のための研修等の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・事業実施病院数 62 病院	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施病院数 57 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,028.4 人(平成 30 年 12 月) ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ 334 人(平成 29 年度)→延べ 385 人(平成 30 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の 2017 年の新	

	<p>人看護職員離職率は 6.5%と全国平均の 7.5%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）、ことから、事業の有効性は高い。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、研修費補助については、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができる</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護職員指導者等養成事業	【総事業費】 11,600 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専任教員養成講習会事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会 定員 90 名で実施	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門分野研修 5 分野定員 100 名で実施 受講実績 修了者 80 人</li> <li>・ 実習指導者講習会定員 80 名で実施 受講実績 修了者 85 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,028.4 人（平成 30 年 12 月）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 優れた指導者を養成することにより、本県の平成 30 年度の看護師国家試験合格率は 95.8%と全国平均の 89.3%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>（2）事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、自助努力による効率的な運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職員養成所運営費助成	【総事業費】 1,124,779 千円
事業の対象となる区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部	
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立強化対策が必要。  アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度） ・県内養成所卒業生の県内就業率 84.2%（平成 28 年度）→85.0%以上（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施施設 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施施設 8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,028.4 人（平成 30 年 12 月） ・県内養成所卒業生の県内就業率（補助対象校） 90.5%（平成 29 年度）→88.5%（平成 30 年度）  <b>（1）事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 質の高い養成所運営を行うことにより、本県の平成 30 年度の看護師国家試験合格率は 95.8%と全国平均の 89.3%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。  <b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力に	

	よる効率的な運営を促すことにも寄与している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月) → 1,080 人(平成 33 年度)	
事業の内容(当初計画)	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 県内 4 箇所×3 テーマ×2 回 参加者合計 600 人	
アウトプット指標(達成値)	・ 県内 4 箇所×4 テーマ×3 回 参加者合計 424 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・ 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月) → 1,028.4 人(平成 30 年 12 月) (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の 2017 年度の常勤看護職員離職率は 10.0%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 小規模施設を対象にした研修であることから、参加者数を確保するため、受講者の利便性を考慮し、県内 4 ヲ所で実施するなど、効率的に研修の実施に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)	【総事業費】 656 千円
事業の対象となる区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月) → 1,080 人(平成 33 年度)	
事業の内容(当初計画)	看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 [補助対象事業者] 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 [補助対象経費] ・看護師特定行為研修機関の入学料、授業料	
アウトプット指標(当初の目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から 17 人の研修参加	
アウトプット指標(達成値)	・県内病院から 3 人の研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月) → 1,028.4 人(平成 30 年 12 月) <b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療、地域包括ケアをより一層推進していくことが必須である。それらを進めていくためには、チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育におけるリーダーとなりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成し、看護職員全体のレベルアップを図る必要がある。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 としして事業者負担を	

	求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,080 人 (平成 33 年度)	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院 (300 床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から 20 人の研修参加	
アウトプット指標 (達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成 30 年 12 月) (1) 事業の有効性 平成 30 年度は医療機関の事情により補助申請を辞退された。 平成 30 年度は、県看護協会と連携して説明会を開催するなど、周知に努めた。その結果、令和元年度は 2 病院が本制度を活用し、研修派遣を行う予定である。 チーム医療・在宅医療、地域包括ケアをより一層推進していくことが必須である。それらを進めていくためには、チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育におけるリーダーとなりうる認	

	<p>定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成し、看護職員全体のレベルアップを図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められており、これらに対応できる看護師が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,080 人 (平成 33 年度)	
事業の内容 (当初計画)	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院 (300 床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2 千円/月	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修派遣 37 人分を代替雇用	
アウトプット指標 (達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成 30 年 12 月) (1) 事業の有効性 平成 30 年度は医療機関の事情により補助申請を辞退された。 平成 30 年度は、県看護協会と連携して説明会を開催するなど、周知に努めた。その結果、令和元年度は 3 施設が本制度を活用し、研修派遣を行う予定である。 チーム医療・在宅医療、地域包括ケアをより一層推進していくことが必須である。それらを進めていくためには、チーム医療・	

	<p>在宅医療の中核を担い、現任教育におけるリーダーとなりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成し、看護職員全体のレベルアップを図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)	【総事業費】 95,533 千円
事業の対象となる区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	認定看護師養成課程研修実施機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められており、これらに対応できる看護師が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(平成33年度)	
事業の内容(当初計画)	認定看護師教育課程の研修実施機関に対して運営費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	専門分野別研修 5分野 定員100名で実施	
アウトプット指標(達成値)	・専門分野研修 5分野 定員100名で実施 受講実績修了者 80名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 認定看護師育成を推進することにより、平成30年12月末の県内認定看護師登録者数は508人と平成25年12月末の334人と比較し大幅に増加しており、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、自助努力による効率的な運営が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)	【総事業費】 6,988 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,080 人 (平成 33 年度)	
事業の内容 (当初計画)	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象経費〕 ・初度整備助成にかかる経費 (賃金、報償費、旅費、需用費等) ・運営費にかかる経費 (指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・特定行為研修協力施設への運営費等支援 4 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	・特定行為研修協力施設への運営費等支援 1 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成 30 年 12 月) <b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療、地域包括ケアをより一層推進していくことが必須である。それらを進めていくためには、チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育におけるリーダーとなりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成し、看護職員全体のレベルアップを図る必要がある。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で事業者負担を求めることで、真に効	

	果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 看護師勤務環境改善事業費助成	【総事業費】 15,284 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度）</li> <li>・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成 27 年度）→現状値以下を維持（平成 30 年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。） 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施病院数 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,028.4 人（平成 30 年 12 月）</li> <li>・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成 27 年度）→10.0%（平成 29 年度）</li> </ul> <b>（1）事業の有効性</b> 離職率は上昇傾向にあるものの、全体としてアウトカム指標は数値の改善が図られている。 子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることにより、本県の平成 29 年度（2017 年度）の常勤	

	<p>看護職員離職率は 10.0%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）ことから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>補助率を 0.33 として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,555千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、「働き方改革実行計画」による時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 200.8人（平成28年12月）→217人（平成33年度）</li> <li>・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,080人（平成33年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、医療機関に対する制度周知を図るとともに、勤務環境改善のための研修会を実施する。</li> <li>・医療勤務環境改善の取組の必要性の説明、計画策定支援及び実態調査等のため、アドバイザーの派遣を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 24機関（平成28年度末時点）→60機関</li> <li>・医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 3回以上、参加者120人以上</li> <li>・アドバイザー派遣（訪問調査を含む。）50回以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 24機関（平成28年度末時点）→40機関（平成30年度末）</li> <li>・医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 3回、参加者124人（平成30年度）</li> <li>・アドバイザー派遣（訪問調査を含む。）53回（平成30年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→200.8人（平成28年12月） →統計調査が2年に1回のため、観察できなかった。</li> <li>・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,028.4人（平成30年12月）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。</p>	

	<p>医療機関の勤務環境改善の取組を推進し、看護職員の離職防止を図ることにより、本県の平成 29 年度（2017 年度）の常勤看護職員離職率は 10.0%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）ことから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>静岡労働局と共同で事業を行い、アドバイザーの派遣に当たっては、医療機関のニーズに的確に対応し、労務管理部門、医業経営部門の両アドバイザーを同時に派遣する等、一度の派遣でより効果的な指導・助言を行えるよう工夫している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 医療従事者養成所教育環境改善事業	【総事業費】 8,091 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、平成 30 年度は設備整備にかかる事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施箇所数 2 校（電動ベッドほか）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施箇所数 2 校（電動ベッドほか）	
事業の有効性・効率性	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,028.4 人（平成 30 年 12 月） <b>（1）事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療従事者の養给力強化を行うことにより、本県の平成 30 年度の看護師国家試験合格率は 95.8%と全国平均の 89.3%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。 <b>（2）事業の効率性</b> 補助率を 1/2 とし事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 病院内保育所利用促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の新設にかかる新築、増改築に係る経費の一部助成</li> <li>・病院内保育所の新設にかかる設備の初度整備に係る経費の一部助成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所 1 箇所（平成 30 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,028.4 人（平成 30 年 12 月）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年度は、当初利用希望のあった医療機関が企業主導型保育事業の活用を検討することとなり、補助実績がなかった。</p> <p>本事業は、病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する費用に助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図ることを目的としている。本県の 2017 年の常勤看護職員離職率は 10.0%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっており（日本看護協会調査結果）、本事業の実施により、引き続き離職率低下を図っていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業実施に当たり、補助率を 1/2 としして事業者負担を求めること、効率的な運営を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 病院内保育所運営費助成	【総事業費】 857,340 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度） ・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成 27 年度）→現状値以下を維持（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。） (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施病院数 48 病院	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 42 病院	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,028.4 人（平成 30 年 12 月）</li> <li>・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成 27 年度）→10.0%（平成 29 年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 離職率は上昇傾向にあるものの、全体としてアウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることにより、本県の平成 29 年度（2017 年度）の常勤看護職員離職率は 10.0%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっ</p>	

	<p>ている（日本看護協会調査結果）、ことから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>国庫補助事業の時と同様に、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 461,273 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 224 人（平成 29 年度）→230 人（平成 30 年度）</li> <li>・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.4 人（平成 29 年度）→10 人（平成 30 年度）</li> <li>・ 周産期死亡率 3.2（平成 29 年度：3.2→平成 32 年度目標：3 未満）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数（H29 実績 482 人→目標 590 人） 手当支給施設数（H29 実績 67 施設→目標 78 施設）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 分娩手当 504 人</li> <li>・ 手当支給施設数 分娩手当 68 カ所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 224 人（平成 29 年度）→228 人（平成 30 年度）</li> <li>・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.4 人（平成 29 年度）→10 人（平成 30 年度）</li> <li>・ 周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成 29 年度）→3.2（平成 30 年度）</li> <li>・ 代替的な指標として分娩取扱医療機関の産科・産婦人科医師数 224 人（H28 年度）→270 人（H30 年度）</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加したことから、産科医の確保に一定の効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 産科医療理解促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医療従事者の確保には、産科医不足の要因の一つとなっている過酷な勤務環境の改善が必須である。</p> <p>産科医は他科の医師と異なり、外来診療時間中であっても分娩があれば直ちに対応する必要があり、外来患者を長時間待たせるケースがあることや、休日や深夜であっても急患への対応を行うため、他科の夜勤が計画的なローテーションの基に実施されることと比較しても、勤務環境は厳しいものとなっている。</p> <p>また、妊娠中は、体調管理や生活環境の変化など、妊婦やその家族が不安に感じる事が多くあり、それらの対応がかかりつけの産科医療機関に集中しているため、産科医の負担を増大させる要因となっている。</p> <p>産科医の勤務環境を改善するためには、妊婦やその家族に対し、上記のような産科医の過酷な勤務状況を正しく理解していただくとともに、産科医療機関への負担の集中を緩和する取組について、周知していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.4 人（平成 29 年度）→10 人（平成 30 年度）</li> <li>・周産期死亡率 3.2（平成 30 年度）→3 未満（令和 2 年度目標）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>産科医を受診する妊婦やその家族等に対し、産科医の勤務の実態として、産科医の 1 日のタイムスケジュール例とあわせて、緊急の分娩介助や深夜の分娩対応など過酷な勤務状況であることをわかりやすく伝える冊子を作成・配布することにより、産科医の過酷な勤務環境についての理解促進を図る。</p> <p>また、同冊子に、妊娠中の方から質問の多い内容についての F A Q や、休日夜間の当番医情報、こども救急など産科医療機関以外の各種問合せ窓口等を紹介することにより、妊婦やその家族の不安解消と産科医療機関への集中を緩和し、産科医の負担の軽減を</p>	

	図る。
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医の現状の理解や、負担の分散を促す冊子の配布数 (目標 30,000 人/年)
アウトプット指標 (達成値)	・ガイドブックの配布 (2,100 部)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期死亡率 (出産千対) 3.2 (平成 29 年度) → 3.2 (平成 30 年度)</li> <li>・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.4 人 (平成 29 年度) → 10 人 (平成 30 年度)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  周産期死亡率は横ばいであったが、手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加したことから、産科医の勤務環境を改善につながる正しい知識の普及や理解促進に一定の効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ガイドブックの監修を静岡県産婦人科医会に依頼し、連携して作成することで、作成業務の効率化を図った。</p>
その他	平成 30 年度は、ガイドブック等の在庫を活用し、事業を実施したため、広報資材の印刷を実施していない。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,420 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成 30 年度）→3 未満（令和 2 年度）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関数（H29 実績 1 施設→目標 2 施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数：1 施設（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成 29 年度）→3.2（平成 30 年度）</li> <li>・（参考指標）県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 41 人（H29 年度）→40 人（H30 年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内産科医療機関の新生児科医師数は、ほぼ同水準が維持され、新生児科医の確保に効果があった。 ※新生児科医師（専任・常任＋非常勤換算）数は、29 年度の 41.8 人に対し、30 年度は、41.4 人</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を 1 / 3 以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内の分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64】 産科医育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成 30 年度）→3 未満（令和 2 年度）	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関数（H29 実績 0 施設→目標 1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数 0 施設（H30 年度） ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成 29 年度）→3.2（平成 30 年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科の後期研修医の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がある。</p> <p>なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>補助率を 1 / 3 以内とし、事業負担を求めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)	【総事業費】 1,005 千円
事業の対象となる区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率(出産千対) 3.2(平成30年度)→3未満(令和2年度)	
事業の内容(当初計画)	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等 周産期医療従事者	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講人数 200人/年	
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 570人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率(出産千対) 3.2(平成29年度)→3.2(平成30年度) ・22週以後の死産数 99件(平成28年度)→76件(平成29年度) ※22週以後死産数については、H30年度の統計調査結果が公表されていないため、昨年度と一昨年度の比較をH23年度から継続している本事業の代替指標とした。	
	(1) 事業の有効性 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、当初目標を毎年上回っており、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66】 地域周産期医療人材養成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められている。	
	アウトカム指標： 周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 1 施設 1 人（母体・胎児）（平成 29 年度） → 1 施設 2 人（母体・胎児 1、新生児 1）（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域周産期医療への貢献活動を実施することにより、地域周産期医療学の診断能力を有する医師（母体・胎児、新生児）を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成医師数：周産期専門医 16 人	
アウトプット指標（達成値）	養成医師数：周産期専門医（累計）13 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 母体・胎児 4、新生児 2（平成 29 年度） →母体・胎児 4、新生児 2（平成 30 年度） ・（参考指標）分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.4 人（平成 29 年度）→10 人（平成 30 年度） ・（参考指標）県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 41 人（H29 年度）→40 人（H30 年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業を開始した平成 23 年度以降、母体・胎児専門医の周産期母子医療センターへの配置人数が増加している。また、産科・産婦人科医師は一定程度増加傾向にあり、新生児科医師数について	

	<p>でもほぼ同水準を維持していることから、周産期医療従事者の確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師の養成機関である浜松医科大学である事業実施主体とすることで、効率的に人材育成の質を確保している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67】 周産期医療体制整備支援事業 (母体救命講習会開催事業)	【総事業費】 3,072 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊産婦死亡症例は、「産科危機的出血」、「脳出血」、「古典的羊水塞栓」が上位 50%以上を占めているが、臨床の現場において母体救命を必要とする現場に遭遇することは稀であり、これらの症状を想定し、実践的に母体急変への対応を習得することが求められている。	
	アウトカム指標： 妊産婦死亡数 (平成 29 年度実績：1 人→令和 2 年度目標：0 人)	
事業の内容 (当初計画)	妊産婦死亡数の減少を図るため、県内の産科医、助産師等に対し、母体急変時に係る実践的な対応を習得する講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会参加者の累計人数 (H30 目標：360 人)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会参加者の累計人数 (H30 実績：226 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(例) ・妊産婦死亡数 H28 年度：1 人 → H29 年度：1 人 ※妊産婦死亡数については、H30 年度の統計調査結果が公表されていないため、昨年度と一昨年度の比較を H28 年度から継続している本事業の代替指標とした。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業は、産婦人科医、助産師等を対象に、母体急変時の対応方法を習得する実践的な講習会を開催する事業で、受講者が対応方法をより効果的に習得できるよう、受講対象者の範囲が異なるコースを準備し、コース別に講習会を実施している。H30 年度には、60 人が受講し、母体急変への対応方法を習得した。結果として、妊産婦死亡数が低い値で推移している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県</p>	

	産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 68】 小児救急医療対策事業費助成	【総事業費】 552,714 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.47人（平成29年度）→0.36人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施二次救急医療圏数 9医療圏（平成29年度）→9医療圏（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施二次救急医療圏数 9医療圏（平成29年度）→9医療圏（平成30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.47人（平成29年度）→0.58人（平成30年度） ※平成30年度乳幼児死亡数については確定数が公表されていないため、概数を用いて算出	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>事業実施二次救急医療圏数は前年度の実績を維持したが、乳幼児死亡数は前年度に比して増加した。</p> <p>本事業は、小児救急医療を実施する病院を支援し、その体制を維持することを目的としている。事業実施二次救急医療圏数は目標を達成できており、本事業は小児救急医療体制の維持に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病院毎への補助金ではなく市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 69】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 19,600 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数（4 歳以下人口千対） 0.47 人（平成 29 年度）→0.36 人（令和 2 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児集中専門医研修受講者数（H29 実績 2 人→目標 5 人）	
アウトプット指標（達成値）	小児集中専門医研修受講者数 3 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡数（4 歳以下人口千対） 0.47 人（平成 29 年度）→0.58 人（平成 30 年度） ※平成 30 年度分乳幼児死亡数については確定数が公表されていないため、概数を用いて算出	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修受講者数は前年度に比して増加しており、本事業は、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。</p> <p>小児科医が不足する中で個々の知識・手技の向上はきわめて重要であり、研修を受講する機会を引き続き確保するため、本事業を継続して実施する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内で唯一の第 3 次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、人材育成の質の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 70】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 72,955 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。	
	アウトカム指標 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,021 件（平成 29 年度） → 36,000 件（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 回線数：18 時～23 時 3 回線、その他の時間 2 回線 実施時間：平日 18 時～翌 8 時、土曜 13 時～翌 8 時 休日 8 時～翌 8 時	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数（H29 実績 41,188 件→目標 45,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 43,480 件（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,021 件（80%）（平成 29 年）→32,538 件（75%）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 年間相談件数は着実に増加しており、利用者数が増加していることから、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は 32,538 件であった。目標は達成できていないものの、前年度と同等の水準を保っており、病院小児科の負担軽減に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	事業の質、効率性の向上を図るため、提案競技を実施している。 また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資材の配布やホームページでの広報を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 71】 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修 事業	【総事業費】 3,839 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。  アウトカム指標：重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所（平成 28 年度）→150 箇所（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内 8 箇所で研修を開催。</li> <li>・ 40 人／箇所× 8 箇所=320 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内 8 箇所で研修を開催。</li> <li>・ 合計 404 人が参加。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所（平成 28 年度） → 112 箇所（令和元年 8 月）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。</li> <li>○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、平成 28 年度の 114 箇所から現在の 112 箇所と横ばいの状況。受講者の勤務する診療所へホームページへの情報公開の承諾について照会し、増加を図っていく。</li> </ul>	

	<p>○実施箇所を平成29年度6箇所から平成30年度8箇所に増加させ、より身近な地域で医療、福祉等が連携できる体制を整えている。</p> <p>○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等業務委託をすることで事業の研修事業のカリキュラム検討など、研修前から関係者の連携が始められている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>○県医師会、県小児科医会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。</p> <p>○県内8圏域の事業の検討状況を共有する準備検討委員会の実施にあたり、令和元年度からメールリストを活用し、委員間の意思疎通を蜜に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 72】 医療安全対策強化研修事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）	
事業の期間	平成 30 年 6 月 22 日～平成 31 年 3 月 22 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療事故を防止し、医療の安全性を確保することは、医療現場において必須である。また、看護職員就業等実態調査（平成 23 年 厚生労働省）において、退職理由として、「責任の重さ・医療事故への不安」との回答が 9.6%とあることから、リスクマネジメント等の医療安全対策に精通した者を養成するとともに、組織として医療安全対策のシステムを強化することが求められる。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人あたり医師数 200.8 人（平成 28 年 12 月）→217 人（平成 33 年度） ・人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人（平成 28 年 12 月）→1,080 人（平成 33 年度）	
事業の内容（当初計画）	リスクマネジメント担当者をはじめとした医療従事者等に対し、医療安全対策に関する正しい知識と実践的な技術を身につける研修会や事例発表会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・シンポジウムの開催 5 回開催、延べ参加者数 500 人以上	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療安全推進研修会（2 回） 参加者 延べ 246 人（延べ 84 病院）</li> <li>・ 医療安全管理全シンポジウム（3 回） 参加者 延べ 344 人（延べ 63 病院）</li> <li>・ 計 参加者 延べ 590 人（延べ 147 病院）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できない（調査は 2 年に 1 度）が、医療従事者の確保のためには、組織として医療安全対策のシステムを強化していくことが必要。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会及びシンポジウムの参加者は、目標値を超えており、各医療機関における医療安全対策の取組向上により、現場の医療従事者が安心安全に業務を継続することが可能となり、医療従事者の確保に寄与するものである。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>シンポジウムについては、県内3箇所（東部、中部、西部）で、それぞれ企画・実施することにより、地域の実情に応じた内容となり、多くの受講者が参加しやすくなっている。</p>
その他	勤務環境改善の取組みを絡めた事業展開を検討する。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 73】 オーラルフレイル理解促進事業	【総事業費】 3,820 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。	
	アウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 実績なし（平成 28 年度）→600 人（県内歯科診療所の 30%）（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	フレイル・オーラルフレイル研修（3回） オーラルフレイル理解促進研修の資料作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（300人）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（533人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 484人（県内歯科診療所の27%）（平成29年度）→ 710人（県内歯科診療所の35%）（平成30年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 東部、中部、西部の3か所で実施することにより、効率的に研修参加できるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 74】 精神科救急医療対策事業	【総事業費】 4,467 千円
事業の対象となる区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）	
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。</p> <p>措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42 箇所（平成 28 年度）→43 箇所（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援として、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対する助成を行うことにより、精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定医派遣日数（1 日 2 病院） 292 日×4 地域</li> <li>・ 措置患者受入日数（1 日 1 病院） 292 日×4 地域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定医派遣日数（1 日 2 病院） 293 日×4 地域</li> <li>・ 措置患者受入日数（1 日 1 病院） 293 日×4 地域</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 44箇所（平成29年度）→45箇所（平成30年度）</p> <p>措置診察の精神保健指定医派遣及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する精神保健指定医や医療機関が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置診察のため、指定医が派遣された人数 158人（29年度）→202人（30年度）</li> <li>・指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置患者を受け入れた病院数 57病院（29年度）→56病院（30年度）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健福祉法の警察等からの通報により、速やかな精神保健指定医及び受け入れ病院の確保が必要だが、本事業により、迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p> <p>また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、開業医にとっては措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保のためには有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 75】 高次脳機能障害地域基盤整備事業	【総事業費】 1,499 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県（聖隷三方原病院へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。 アウトカム指標：高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 4 圏域（平成 28 年度）→5 圏域（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する（精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高次脳機能障害研修参加者数 100 名×3 回	
アウトプット指標（達成値）	・高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 111 人（2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 4 圏域（29 年度）→5 圏域（30 年度）</li> <li>・県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 11 人（29 年度）→12 人（30 年度）</li> <li>・自動車運転再開の診断等マニュアルの策定検討会 1 回（29 年度）→3 回（30 年度） （9 医療機関の医師・作業療法士による検討会を開催）</li> <li>・精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討（医師、MSW により作成）</li> </ul>	
その他	<b>（1）事業の有効性</b>	

高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は5圏域で、29年度の4圏域から増やすことができた。医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数をさらに増やす足がかりができた。令和元年度は、専門医師の派遣の充実や診断書等マニュアルに基づく医療機関を対象とした研修会を開催予定である。

## **(2) 事業の効率性**

保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 76】 静岡DMA T体制強化推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者（DMA T）の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センター（10 病院） 平均 3.1 チーム&lt;最小 2 チーム：4 病院&gt;（H29 年度）→各病院 4 チーム以上保有（H33 年度）</li> <li>・救命救急センター以外（11 病院） 平均 2.4 チーム&lt;最小 1 チーム：2 病院&gt;（H29 年度）→各病院 2 チーム以上保有（H33 年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県 1.5 日研修）及びDMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数（県 1.5 日研修：2 日間・年 1 回、ロジスティクス研修：1 日間・年 2 回、参加人数：各回 30 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	県 1.5 日研修：11/24(土)～11/25(日)38 名受講 ロジスティクス研修：1/26(土)29 名受講	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県 1.5 日研修の実施により、ローカルDMA T隊員を 32 名養成し、うち 7 名が国 2.5 日研修受講により日本DMA T隊員資格を取得した。</li> <li>・DMA T隊員養成数 救命救急センター(11 病院)： 平均 2.5 チーム(H30. 4. 1 時点)→2.9 チーム(H31. 4. 1 時点) 救命救急センター以外(11 病院→12 病院)： 平均 1.9 チーム(H30. 4. 1 時点)→2.3 チーム(H31. 4. 1 時点)</li> <li>・ロジスティクス研修の実施により、医師・看護師・業務調整員の各職種による技能維持・向上に寄与した。(医師 1</li> </ul>	

	<p>名、看護師 15 名、業務調整員 13 名)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により県内災害拠点病院のDMAT 隊員の増加のほか、DMAT 隊員の技能維持・向上につながり、県内災害医療体制の質・量の底上げが図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県内DMAT インストラクター・タスクのほか、県外からもDMAT インストラクター・タスクを招聘し、研修の質を担保しつつ実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

### 3. 事業の実施状況 (平成30年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】 平成30年度 79,988千円																
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (繰越事業は平成31年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： <b>静岡県全体</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>令和2年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,423人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)</td> <td>13,417床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,585床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>28カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,657床</td> </tr> <tr> <td>⑥小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>181カ所</td> </tr> <tr> <td>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>43カ所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目等	令和2年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床	③ケアハウス	2,585床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所	⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所
目標項目等	令和2年度目標																	
①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人																	
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床																	
③ケアハウス	2,585床																	
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所																	
⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床																	
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所																	
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所																	

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1374 629"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>10カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 712 1374 1155"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>10床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>100床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員45床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>129床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(サテライト等)</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>18床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 1283 1374 1431"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修</td> <td>100床</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	認知症高齢者グループホーム	9カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	介護予防拠点	4カ所	地域包括支援センター	10カ所	施設内保育施設	10カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	10床	介護老人保健施設	100床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床	認知症高齢者グループホーム	129床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床	訪問看護ステーション(サテライト等)	3カ所	介護療養型医療施設等の転換	18床	支援予定施設等		既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	100床
整備予定施設等																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																																						
認知症高齢者グループホーム	9カ所																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所																																						
介護予防拠点	4カ所																																						
地域包括支援センター	10カ所																																						
施設内保育施設	10カ所																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム	10床																																						
介護老人保健施設	100床																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床																																						
認知症高齢者グループホーム	129床																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床																																						
訪問看護ステーション(サテライト等)	3カ所																																						
介護療養型医療施設等の転換	18床																																						
支援予定施設等																																							
既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	100床																																						
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 129床</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul> <p>※指標の数量は、平成31年4月1日までに開所を予定する計画分</p>																																						
<p>アウトプット指標(達成)</p>	<p>&lt;平成30年度執行分のアウトプット指標(達成値)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> </ul>																																						

成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul> <p>※指標の数量は、平成31年4月1日までに開所した実績分</p>																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																		
その他	<p>&lt;平成30年度の執行額&gt; 79,988千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 32,000千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 40,988千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">支援施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">8床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">10床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">18床 (2カ所)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修に対する支援 7,000千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修</td> <td style="text-align: right;">10床 (1カ所)</td> </tr> </table>	整備施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	支援施設等		特別養護老人ホーム	8床 (1カ所)	介護老人保健施設	10床 (1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床 (2カ所)	整備施設等		既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	10床 (1カ所)
整備施設等																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																		
支援施設等																			
特別養護老人ホーム	8床 (1カ所)																		
介護老人保健施設	10床 (1カ所)																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床 (2カ所)																		
整備施設等																			
既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	10床 (1カ所)																		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 壮年活躍実践講座	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。 【アウトカム指標】 ・就職者数 40 人	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者を主な対象に、介護の基礎的な知識・技術を習得する講座を開催し、参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講座参加人数 400 人 ・職場体験参加者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	・講座参加人数 168 人 ・職場体験参加者数 2 人 (平成 31 年 1 月から 3 月で受講した方に対しては、平成 31 年度の職場体験へ案内している。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・就職者数 7 人 ・介護現場から即戦力として期待されている中高年齢者の参入促進を図ることで、若年層から中高年齢層まで幅広い世代の人材の参入を促進している。 ・講座参加者の職場体験事業への誘導及びキャリア支援専門員による就労支援により講座参加から就職までを一体的に支援する。 ・介護施設で働く意欲がある中高年齢層にとって介護の仕事について知ることができるだけでなく、現場の状況や働き方、キャリアアップについても確認することができる。	
その他	・県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を誘導することで、研修の受講で留まらず、就職までサポートしている。 ・予想よりも講座に興味を示す人が少なかったため、平成 30 年度の参加人数は目標値に到達しなかった。 ・平成 30 年度で事業を廃止し、より効果が見込まれる、介護サポーター育成事業に組み換えを行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO. 2】</b> 介護人材就業・定着促進事業（1） ・介護分野就業促進事業 外国人介護人材就業支援事業（1） ・外国人介護職員就業開拓コーディネーター事業 ・外国人学生等就業促進事業	<b>【総事業費】</b> 11,352 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業等へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就業先が未検討の求職者に対して、介護の仕事を適切に理解してもらうことや、介護の仕事に不安のある外国人と雇用不安のある介護事業所の双方の不安を解消することで、新規就業につなげることが必要である。 アウトカム指標：介護人材供給実績 H30：55,469 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと連携し、就業分野を未検討の求職者向け介護施設及びセミナーの開催</li> <li>・外国人介護職員の雇用不安のある介護事業所に対するコーディネーターの訪問及び電話相談</li> <li>・外国人留学生を対象に、外国人介護職員のいる施設への訪問等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者参加者 840 人（24 回）、コーディネーター派遣 175 箇所、外国人留学生参加者 300 人（10 回）	
アウトプット指標（達成値）	求職者参加者 348 人（24 回）、コーディネーター派遣 46 箇所、外国人留学生参加者 118 人（9 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材供給実績観察できなかった 代替の指標：事業参加者の「就業意向あり」の回答者〇人 <b>（1）事業の有効性</b> 介護分野就業促進事業に参加した求職者 348 人のうち就業意向ありとする者は 198（56.9%）人と就業の誘導を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 労働局を通じてハローワークの協力を得ることで、求職者に対する効率的な事業周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】福祉人材参入促進事業	【総事業費】 17,350 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。 【アウトカム指標】 ・就職人数 10 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 40 人以上を確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）を実施</li> <li>・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（150 講座）</li> <li>・体験ツアー（県内 3 地区で実施）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（98 校、166 講座）</li> <li>・体験ツアー（県内 3 地区で実施）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった（参考指標：福祉職セミナー）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した児童の 8 割以上が「福祉の仕事に興味がある」「少し興味があると」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の約 6 割が「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」「選択肢の 1 つとして考えたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。</li> </ul> <p>（参考指標：体験ツアー）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施後のアンケートで 93%の参加者が満足と回答している。</li> <li>・県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、効率的に就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 成年後見推進事業（すそ野拡大）	【総事業費】 2,300 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。	
	【アウトカム指標】 市民後見人養成講座参加者 150 人	
事業の内容（当初計画）	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成（すそ野拡大） ＜助成対象事業＞権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 ■ 開催市町・地区数 3 市町地区 ■ 受講人数 180 人	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 ■ 開催市町・地区数 5 市町 ■ 受講人数 294 人	
事業の有効性・効率性	・市民後見人養成講座受講者 156 人 ・観察できた。	
	市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、その理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	伊豆地区	
事業の実施主体	静岡県（関係法人へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 6 月 20 日～平成 31 年 3 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。	
	【アウトカム指標】 就職人数 1,000 人以上	
事業の内容（当初計画）	障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで介護職員の資格取得を推進し、介護人材の「すそ野拡大」を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義時間 195 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	講義時間 195 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 4 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材が不足する中で、障害のある人を介護の担い手として育成することができ、受講生 4 名中 2 名が介護関係の仕事に就いたことから、介護関係の就職先への就職及び受講者本人のキャリアアップにつながる事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施について、ノウハウ及び介護実習を実施できる会員施設を擁する団体に事業を委託することにより、195 時間にとわたり研修を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 職場体験事業	【総事業費】 5,747 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 40 人以上／年を確保</li> <li>・翌年度進学人数 10 人以上確保</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 10 日以内の職場体験を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者実人数 250 人</li> <li>・参加者延べ人数 1,000 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者実人数 329 人</li> <li>・参加者延べ人数 962 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 37 人、進学者数 19 人</li> <li>・中学生以上を対象とし、幅広く人材のすそ野の拡大を図るとともに、求職者が考えている環境と事業所の環境があっているかを直接感じてもらい、ミスマッチを防ぐ。</li> <li>・キャリア支援専門員と相談した方だけでなく、県社会福祉人材センターで実施する就職&amp;進学フェアや福祉人材参入促進事業の参加者が、実体験できる場として事業を実施することで、効果的な人材の確保を図っている。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込みキャンセル等により、参加延べ人数は目標に到達できなかった。今後は積極的な広報や人材センター登録者への案内等、延べ人数の目標達成に向けて努める。</li> </ul>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり	【総事業費】 8,001 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県・民間団体	
事業の期間	平成 30 年 9 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 生活支援の担い手として活動する団体の育成（3 団体）	
事業の内容（当初計画）	①退職後の世代を対象とし、中小企業団体中央会や先進 N P O 等の支援により生活支援を行う N P O や企業組合の立ち上げや従事者の育成 ②市町が実施する生活支援の担い手養成に通じる法律・経営の専門家などの派遣を通じた人材育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①元気高齢者を生活支援の担い手として育成 県内 6 地域 ②市町が実施する生活支援の担い手養成研修 県内 1 地域	
アウトプット指標（達成値）	①元気高齢者を生活支援の担い手として育成 県内 8 地域 ②市町が実施する生活支援の担い手養成研修 県内 1 地域	
事業の有効性・効率性	事業を通して開設された居場所 1 箇所	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 育成した生活支援の担い手となる人材は市町の地域支援事業で活用につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 生活支援の担い手育成のために市町が主体となって行う研修への参加者が増加しており、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護人材育成事業	【総事業費】 51,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の資格を持たず、介護の仕事に従事していない層に介護の資格を取得してもらった上で介護に従事してもらうことで、介護人材のすそ野を拡大する必要がある。 アウトカム指標：介護人材供給実績 H30：55,469 人	
事業の内容（当初計画）	介護の資格を持っていない者を一定期間有期雇用した上で、介護職員初任者研修の受講など介護事業所への就業に必要な基礎的な教育を実施する。また、必要に応じて助言やカウンセリングを実施することで、有期雇用後の正規雇用（定着）を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	雇用者数 45 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材供給実績観察できなかった 代替指標： <b>（1）事業の有効性</b> 事業参加の介護未経験者 90 人のうち 45 人が就業した。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護職員初任者研修の開催時期を柔軟に設定することで、事業参加者が効率的に受講できるようになった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】就職・進学フェア、福祉人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 36,530 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。  【アウトカム指標】 ・就職人数640人以上(フェア140人、マッチング500人) / 年を確保	
事業の内容（当初計画）	・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会（就職フェア）、福祉関係への進学を目指す学生への進学相談（進学フェア）を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・進学フェア（3期3回実施）</li> <li>・キャリア支援専門員（5人配置）</li> <li>・事業所訪問200箇所以上</li> <li>・施設見学年15回以上、事前研修年1回以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・進学フェア（3期3回実施）</li> <li>・キャリア支援専門員（5人配置）</li> <li>・事業所訪問232箇所</li> <li>・施設見学年10回、事前研修年3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた</li> <li>・就職人数313人（フェア45人、マッチング268人）</li> <li>・介護分野への就職・進学を希望する者と施設の担当者が一堂に会して情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。また、専門員による質の高い個別就業支援により、就職までをサポートしている。</li> <li>・県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、実際の就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学については、開始初年度ということもあり、求職者への周知が不足していた。今後は求職者へ早期に周知するとともに、受入施設側には、実施の有用性を説明していく。</li> </ul>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 長寿者いきいき促進事業	【総事業費】 11,929 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県 (民間企業等へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 9 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 住民主体の介護予防活動の実施 (5 団体)	
事業の内容 (当初計画)	65 歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるようロコモ予防や認知症予防等の健康長寿活動を推進する人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	健康長寿活動のリーダーとなる人材 600 人の養成	
アウトプット指標 (達成値)	健康長寿活動のリーダーとなる人材 500 人の養成	
事業の有効性・効率性	住民主体の介護予防活動の実施 9 団体	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域において住民主体の健康づくり、介護予防活動を推進するリーダーを養成することで、サロンや居場所などの住民主体の通いの場における介護予防活動の推進につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> すでに住民が集まっている場所のボランティアや地域活動を行っている方、お元気な高齢者の方を対象に研修を行うことで、社会参加の促進による介護予防と介護予防活動の担い手育成を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO. 11】</b> ○介護人材確保・定着促進事業（2） ・実践介護技術向上支援事業 ○外国人介護人材就業支援事業（2） ・外国人介護職員教育マネジメント支援事業 ・外国人介護職員日本語学習支援事業 ○訪問介護員資質向上事業	<b>【総事業費】</b> 16,856 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間団体等へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所の介護職員、外国人介護職員を受け入れている介護事業所、訪問介護員のキャリアアップを支援する必要がある。 アウトカム指標：介護人材供給実績 H30：55,469 人	
事業の内容（当初計画）	○小規模事業所への介護技術出前講座の実施 小規模事業所が合同で行う介護職員の資質向上研修への助成 ○外国人介護人材を受け入れている（予定を含む）介護事業所に対する受入れ支援のための研修、外国人介護職員のための日本語研修の実施 ○訪問介護員のための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護技術出前講座 200 回、計 2,000 人 合同研修への助成 10 グループ 50 事業所 ○外国人介護人材受入れ事業所教育担当者向け研修 3 地区 120 人、外国人介護職員向けの日本語研修 3 地域 120 人 ○訪問介護計画作成・展開研修 3 地区各 1 回計 60 人 ○訪問介護適正実施等研修 4 地区各 1 回 80 人	
アウトプット指標（達成値）	○介護技術出前講座 182 回、計 1,845 人、合同研修への助成なし ○外国人介護人材受入れ事業所教育担当者向け研修 3 地区 〇人、外国人介護職員向けの日本語研修 3 地域 106 人 ○訪問介護計画作成・展開研修 3 地区各 1 回計 46 人 ○訪問介護適正実施等研修 4 地区各 1 回 59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材供給実績観察できなかった 代替の指標：受入れ準備セミナー参加者の外国人介護職員の雇用意向「検討したい」84.7%	
	<b>（1）事業の有効性</b>	

	<p>介護事業者が外国人介護人材受入れ事業所教育担当者向け研修参加者のうち 84.7%が外国人材の雇用意向があるとの意向を示した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本県実施の外国人介護職員就労状況調査の結果、外国人を雇用していると回答した事業所には関連研修の受講を直接呼び掛けるなど、効率的な周知を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】福祉人材定着促進支援事業	【総事業費】 6,928 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（職能団体へ補助）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。</p> <p>【アウトカム指標】介護施設等に従事するに当たって必要となる知識、技術の習得及び職員の育成</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：35 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：29 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>・アンケート結果として約 9 割の参加者がスキルアップできたと回答</p> <p>・研修受講者 1,683 人</p> <p>・職能団体が実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。</p> <p>・職能団体が実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができている。</p> <p>・研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり、安定的な人材の確保ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 地域包括ケア推進事業（ふじのくに型福祉サービス推進事業（障害））	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。	
	【アウトカム指標】 介護サービス利用者の満足度 90%以上	
事業の内容（当初計画）	ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者受入のための研修 50 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者受入のための研修 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新たに共生型障害福祉サービスの指定を受けた本県内の事業者数  観察できた → 指標: 4 事業所から 15 事業所に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、障害のある人への理解と支援技術が向上し、介護を必要とする人の様々な特性に対応しながら、身近な地域の資源を活用し支えるという意識醸成とそのための資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修の研修先を研修受講者が選んで申し込むことができるようにし、実践を通じた地域資源との関係づくりにもつなげた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 17,454 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整備する。	
	アウトカム指標：最期を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5% (2016 年) ⇒14.5% (2020 年)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施</li> <li>・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修の実施 (新規)</li> <li>・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医のリーダーの養成及びリーダーを中心とした多職種連携推進</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術習得の研修を実施</li> <li>・ 認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施</li> <li>・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応力向上研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 20 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 197 名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 69 名</li> <li>・ 認知症介護基礎研修終了者 450 名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 450 名</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 100 名</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 900 名</li> <li>・ 認知症サポート医養成者数 35 名</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 70 名</li> <li>・ 認知症サポート医活用促進研修事業修了者 60 名</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 40 名</li> <li>・ 認知症地域支援推進員研修修了者 24 名</li> <li>・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 300 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 26 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 156 名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 56 名</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修終了者 416名</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 65名</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修修了者 84名</li> <li>・病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 773名</li> <li>・認知症サポート医養成者数 60名</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 0名</li> <li>・認知症サポート医活用促進研修事業修了者 78名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修修了者 50名</li> <li>・認知症地域支援推進員研修修了者 50名</li> <li>・薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 299名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  かかりつけ医認知症対応力向上研修については、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 1,835 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。	
	【アウトカム指標】 全市町において中学校区単位で生活支援コーディネーターを配置（令和 2 年度末までに 264 名）	
事業の内容（当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援活動団体体験実施（養成研修の講師養成の中央研修受講経費、研修講師報酬、旅費、活動体験にかかるバス借り上げ費等） ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活支援コーディネーター養成研修(2 日×2 か所) ×2 回 120 名 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域ごと 1 回	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーター養成研修 (2 日×2 か所) ×1 回 の実施に伴い、60 名の生活支援コーディネーターを養成。 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域(3 箇所) ×1 回 生活支援コーディネーター間のネットワークの構築や他市町の取組状況について学び、生活支援コーディネーター間の連携を図ることを目的に開催、101 名が参加。	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーターの配置者数 98 人(平成 29 年度) →169 人(平成 30 年度)	
	(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で順次配置され、生活支援体制整備の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 協議体等に生活支援コーディネーターが参加し、地域のニーズを的確かつスムーズに把握することができ、生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 地域ケア会議等活用推進事業	【総事業費】 608 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。  【アウトカム指標】 35 市町の地域ケア会議の開催	
事業の内容（当初計画）	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②地域ケア会議活用推進研修：市町や地域包括支援センター職員が「地域ケア会議」の必要な知識や実施方法を学ぶための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①広域支援員派遣 年 12 回 ②地域ケア会議活用推進研修 年 1 回（2 会場）	
アウトプット指標（達成値）	①広域支援員派遣 0 回 ②地域ケア会議活用推進研修 年 1 回（2 会場 186 名）	
事業の有効性・効率性	35 市町の地域ケア会議の開催回数 平成 29 年度 141 回→平成 30 年度 152 回	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成（次期介護保険事業計画への位置づけ）にも繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 514 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 6 月に、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部が改正され、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされた。地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図る。	
	アウトカム指標： 35 市町の地域包括支援センターの機能強化及び市町の体制整備強化	
事業の内容（当初計画）	市町村や地域包括支援センター職員を対象とした業務評価研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	35 市町の市町職員及び地域包括支援センター職員の資質向上、効果的な業務評価の実施	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センター業務評価研修 参加者 3 月 7 日中西部会場 78 名 3 月 8 日東部会場 86 人	
事業の有効性・効率性	地域包括支援センターの機能強化及び評価等実施市町 平成 30 年度 21 市町→令和元年度 35 市町	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 市町村や地域包括支援センター職員を対象に、地域包括支援センターの事業評価について、効果的な評価方法を習得する研修を実施し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町及び地域包括支援センター職員を対象に、地域包括支援センターの事業評価について、国の策定した全国統一の評価指標を活用し、効果的な評価方法を習得する研修を実施することで、地域包括支援センターにおける適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 成年後見推進事業（権利擁護人材育成）	【総事業費】 17,271 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。	
	【アウトカム指標】 成年後見実施機関を設置している市町数 25 市町	
事業の内容（当初計画）	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成（権利擁護人材育成） ＜助成対象事業＞・権利擁護人材の養成や活動支援の体制整備等	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 ■ 実施市町数 25 市町 ■ 受講人数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 ■ 開催市町数 25 市町 ■ 受講人数 176 人	
事業の有効性・効率性	・成年後見実施機関設置市町数 25 市町 ・観察できた。	
	市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,690 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託	
事業の期間	平成 30 年 7 月 25 日～平成 31 年 3 月 22 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者を育成することで、地域の高齢者が安心して生活できる体制を構築する。	
	【アウトカム指標】リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30 年度 (35 市町)	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) 養成研修 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) の養成 94 人	
事業の有効性・効率性	リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 平成 29 年度 25 市町 → H30 年度 35 市町 (全市町)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO. 20】</b> ○新人介護職員職場定着促進事業 ○キャリアパス制度導入サポート事業 ○介護職員の産休等代替職員雇上補助事業	<b>【総事業費】</b> 18,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間団体等へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労促進のため、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。 アウトカム指標：介護人材供給実績 H30：55,469 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業後 3 年未満の介護職員向けのモチベーション向上研修の実施</li> <li>・キャリアパス導入等に意欲のある事業所へ、経営や雇用管理等に精通した社会保険労務士等の専門家を派遣して支援</li> <li>・産休・病休・研修受講で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対する助成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モチベーション向上研修 3 回 150 人</li> <li>・介護事業所への訪問数延べ 200 件</li> <li>・雇上費用助成 1,300 日分</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 回 87 人</li> <li>・介護事業所への訪問数延べ 147 件</li> <li>・雇上雇用助成なし</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材供給実績観察できなかった 代替の指標：モチベーション向上研修の満足度 84% <b>（1）事業の有効性</b> モチベーション研修に参加した 87 人の新人介護職員の受講満足度が 84%となり、定着支援を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 参加者の所属事業所に対して、受講成果を振り返るシートの作成を受講内容に含めることで、成果の伝え方の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】福祉人材確保セミナー	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】各施設の採用力向上、職員定着	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的としたセミナーの開催。（助成金の活用を含む）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数 1 講座（全 2 回で 1 講座）</li> <li>・参加人数 150 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数 1 講座（全 3 部制で 1 講座）</li> <li>・参加人数 66 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった（理由）既に施設で従事している管理者が対象であるため（参考指標：参加者アンケート結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度・・・60.4%</li> <li>・今後の経営に役立つ・・・77.1%</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。</li> <li>・県外等の先進的な取組をしている方を講師に招くことで、参加者（県内の経営者等）には、先進事例を学ぶ貴重な機会になっている。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日に予定が合わなかった経営者や管理者は参加できないため、就職・進学フェアの際に周知するなど、可能な限り早い時期に開催日を周知して、参加人数の増加を図る。</li> </ul>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 優良介護事業所表彰事業	【総事業費】 1,306 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労促進のため、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。	
	アウトカム指標：介護人材供給実績 H30：55,469 人	
事業の内容（当初計画）	人材育成、福利厚生等の充実に取り組む介護事業所を表彰することで、事業所や介護職員のモチベーションを向上させるインセンティブを働かせ、それを広く周知する表彰制度を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	表彰事業所数 10	
アウトプット指標（達成値）	10 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材供給実績観察できなかった 代替指標：介護事業所関係者等の事例発表会参加者の満足度（「参考になった」）94.9%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 200 人の介護事業所関係者らに対して優良介護事業所の優れた取組の横展開を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 表彰事務の運営を直営化することで、経費節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 在宅復帰支援体制強化事業	【総事業費】 2,608 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、地域における多職種連携のネットワークづくりや県民向けに在宅療養の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成 25 年度）→15,519 人（平成 32 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	各地域における医療・介護に関する多職種連携のネットワークづくりを図るワーキンググループを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・各地域におけるワーキンググループの開催（8 医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	・各地域におけるワーキンググループの開催（4 医療圏）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→算定中 代替的な指標 最期を自宅で暮らすことができた人の割合 ・13.8%（平成 29 年人口動態統計）→14.3%（平成 30 年人口動態統計）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ワーキンググループ(WG)の開催については、4 医療圏において、在宅医療・介護に関する多職種からなるWG等の会議を実施し、地域における入退院支援に関する検討を行った。 目標値には到達しなかったが、その他の地域においても、WGの開催に代わり、市町主催の協議会・WG等において、入退院支援ルール等の検討等の地域における多職種間のネットワークづくりの取組が進められた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 既存の検討会等でWGの役割が代替可能な場合、重複して新たにWGを設置することなく既存の検討会等を活用することにより事業経費の節減、事務の省力化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）育成事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>改正介護保険制度において、地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組を推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられ、平成 30 年度には全市町で実施することが義務化された。</p> <p>本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。</p>	
	<p>アウトカム指標：最期を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5%（2016 年）⇒14.5%（2020 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）は、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報提供等によりその対応を支援する役割があることから、相談員の質の向上を図ることにより、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制を整備する。</p> <p>&lt;市町へのヒアリング及び意見交換会の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）及びその候補者を集めた研修会の実施</li> <li>相談員の役割や先進事例の紹介、現在実施している市町の相談員からの実施状況報告</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談員育成研修会（2 回）の参加人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	相談員育成研修会（1 回）の参加人数 107 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができる人材を育成することで、県民が円滑に在宅療養へ移行する一助となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護保険事業計画の進捗管理と併せて実施したことで、研修参加者が増加し、効率よく実施できた。</p>	
その他		